京都商工会議所　消費税軽減税率対策窓口相談等事業

中小企業・小規模事業者のための

「消費税軽減税率制度対策セミナー」

～制度導入に向けた準備、備えについて～

参加無料

平成３１年１０月１日より消費税率が現行の８%から 10%に引上げが予定されています。また、今回の消費税率引上げは前回の 5%から 8%の時と違い、軽減税率制度も併せて導入される予定です。本制度の実施は、経理処理等の事務作業の負担増加や軽減対象品目を取り扱う事業者だけでなく、飲食料品等を取り扱わない事業者や免税事業者を含め全事業者の方々が対象となります。本セミナーでは、自社への経営の影響を確認し、必要な対策について計画的に準備いただくために、消費税軽減税率制度の内容、変更となる事務処理、支援施策等についてわかりやすく解説致します。

＜日時・場所＞ ◎第１回　平成２９年１０月２７日（金）13：00～15：00
からすま京都ホテル ２Ｆ「双舞」
（下京区烏丸通り四条下ル　※地下鉄「四条駅」南６番出口）

◎第２回　平成２９年１１月１０日（金）15：00～17：00
ホテル京阪京都グランデ　２Ｆ「光林」
（南区東九条西山王町 31　※ＪＲ京都駅八条東口 徒歩１分 / ｱﾊﾞﾝﾃｨ隣）

＊上記２会場には専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

＜内　容＞
◇軽減税率制度の概要と対象となる事業者、対象品目等について
◇変更となる事務作業（帳簿・請求書等の記載方法、税額計算、インボイス制度、他）
◇支援施策（税額計算の特例、軽減税率対策補助金、融資制度）◇質疑応答

＊第１回と第２回は同内容のセミナーとなります。

＜講　師＞　**京都御池税理士法人　代表税理士　福島　重典　氏**

※融資制度説明：日本政策金融公庫　京都支店

＜定　員＞　各日先着５０名　＊定員超過後にお申込みいただいた方には、お断りのご連絡を差し上げます。参加証は発行致しません。当日、直接会場へお越し下さい。

＜申込方法＞ 下記申込用紙にご記入のうえ、FAX または HP からお申込み下さい。

＜問合せ＞ 京都商工会議所 中小企業経営支援センター洛央支部（担当：野川）TEL：075-212-6460

ＦＡＸ：０７５－２１２－６９２０　京都商工会議所 中小企業経営支援センター 行

消費税軽減税率制度対策セミナー参加申込書　＊参加希望日に☑を入れて下さい

□　第1回 10月27日（金）13:00～　□　第2回 11月10日（金）15:00～

＊事業所名：

＊役職名　：　＊氏 名　：

＊役職名　：　＊氏 名　：

＊所在地：（〒　－　）

＊ＴＥＬ：　－　＊ＦＡＸ：　－

ご記入頂いた個人情報等は、本セミナー実施運営に利用するほか、京都商工会議所の事業等で利用することがあります。